

分野別施策	関係課室	具体的な取組状況
啓発・広報 1 差別の解消及び権利擁護の推進	①障がいを理由とする差別の解消の推進 障がい福祉課（社会）	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な合理的配慮等の実践的な対応について、地域別・体験イベントの実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ・行政、福祉施設職員、一般企業の職員等を対象とした、障がい者差別解消への理解を深めるための研修会を県内3か所で開催（R4.2.3、R4.2.9、R4.2.15）。 ・相談窓口での対応や、一般県民への普及啓発活動の企画・運営を行う相談員（1名）の配置 ・相談を受けて、必要に応じ民間事業所等に対し、働きかけや啓発活動を行った。（相談件数19件）
	人権同和対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発強調月間（8月）や人権週間（12月4日～10日）におけるイベントの開催、テレビCMの放送、街頭啓発の実施
	人権同和教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発資料「ファミリーふれあい」（小学生用・中学生用・高校生用）の作成・配付（令和3年11月下旬に、県内全ての公立小・中・高校の1年生を対象に配付し、学校・家庭での活用を図り、児童生徒の人権意識の高揚を図った。）
	②権利擁護制度等の活用促進 障がい福祉課（社会）	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当職員を対象に、障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施（参加者36人） ・障がい者虐待防止や権利擁護に対する専門性の向上等を図るため、市町村担当者や障がい者施設従事者等に対し、虐待防止・権利擁護研修を実施 ※令和3年度参加人数 ：共通研修541人、虐待防止センター担当職員等研修18人、障害福祉サービス事業所等職員研修①〈管理者コース〉191人、②〈従事者コース〉285人 ・パンフレット・チラシの配布を実施 ・町村会や宮崎県警、宮崎労働局などから構成される宮崎県障がい者虐待防止・権利擁護連絡会議の設置（会議の実施：1回）
	福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業については、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う事業。 （県社会福祉協議会の委託を受け、各市町村社協が実施） ※令和3年度の知的障がい者の利用者数は256名、精神障がい者の利用者は200名。
	長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度に関する市町村職員等への研修を実施（3回、延べ259名参加） ・市民後見人を養成するための研修を実施 ①法人後見支援員（市民後見人）養成研修（カリキュラム数：50時間 研修修了者：17名） ②法人後見支援員（市民後見人）フォローアップ研修（1回、延べ35名参加） ・市町村社会福祉協議会等で法人後見の業務を行う法人後見専門員育成研修を実施（2回、延べ52名参加）
	指導監査・援護課	<ul style="list-style-type: none"> （運営適正化委員会） ・県社協ホームページへの掲載や福祉サービス事業所への「苦情解決啓発ポスター」の配布などの広報活動等による苦情解決制度の普及 ※苦情解決制度の利用実績（令和3年度） 苦情：25件、問合せ等：66件（第三者評価） ・指導監査及び研修会等の際における制度の周知 ・第三者評価調査者の継続・養成研修の開催 ※令和3年度 継続研修13名
2 啓発・広報活動の推進	障がい福祉課（社会・精神）	<ul style="list-style-type: none"> ・県身体障害者団体連合会に委託し、障害者週間啓発活動を実施（宮崎駅前にて障がい理解のための啓発チラシ、啓発ティッシュ、県内障がい者施設製作物の配布） ・県身体障害者団体連合会に委託し、県内1箇所で開催イベントを実施（新型コロナウイルス感染症の影響により中止） ・正しい知識の普及啓発のため、精神保健福祉大会を開催。 （※第61回宮崎県精神保健福祉大会 宮崎市佐土原総合文化センター 178名参加）
	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁ホームページ等を活用した普及・啓発を実施。
	生活・協働・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア情報を掲載するホームページ「ぶーら・ポ〜ら」において、啓発活動の実施。 ※県社会福祉協議会により実施
	みやざき文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・全国障害者芸術・文化祭事業の企画・実施 劇団等が障がい福祉施設や子ども食堂を訪問し、ワークショップや演劇公演のアウトリーチを行った。（2事業） 「全国障がい者アート作品展」「こころのふれあうフェスタ2020」「演劇公演『ゆかいアート村で会いましょう』」等発表の機会の創出を行った。（10事業）

分野別施策		関係課室	具体的な取組状況	
		人権同和対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発強調月間（8月）や人権週間（12月4日～10日）におけるイベントの開催、テレビCMの放送、バス広告の掲出、街頭啓発の実施 ・人権啓発活動協働推進事業として下記の取組を実施した。 講演会「障がいのある人の人権を尊重した理解と支援」（211名参加） ・広報誌「じんげんの風」において障がい者に関する記事を掲載 2021年秋号「障がいのある人の生涯にわたる学びの機会の充実に向けて」 11,000部作成 	
		障がい福祉課（児）	<ul style="list-style-type: none"> ・世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間にあわせて県庁本館のライトアップ及び啓発ポスターの掲示、市町村の取組についての周知を行った。 	
生活支援	1 地域における相談体制の充実	障がい福祉課（社会・就労・精神）	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者、聴覚障がい者に対して、それぞれ、視覚障害者センター、聴覚障害者センターにおいて相談業務を実施 ・相談支援事業所の従事者の養成のための研修を実施（初任者・現任）/修了者137名 ・県内の事業所（相談支援事業所）に対する集団指導においてサービス等利用計画の作成に係る留意事項等につき説明を行った。 ・県内の事業所に対する集団指導において自立生活援助のサービス概要等について周知を行った。 ・基幹相談支援センターや地域移行等に精通する地域自立支援協議会活性化アドバイザーを地域自立支援協議会に派遣（派遣回数：3回）（自立支援協議会：25市町村設置、基幹相談支援センター：16センター設置、地域生活支援拠点：14市町村設置） ・県社会福祉協議会に委託し、障害者虐待に関する相談や虐待防止に関する研修、啓発活動を実施 ・相談支援所の従事者養成のための研修において「障がい者の権利擁護と虐待防止」をテーマに講義を行った（参加者295名） 	
	2 在宅サービス等の充実	(1) 在宅サービスの充実	障がい福祉課（就労・児）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所への集団指導や実地指導を通じた、サービスの質的・量的充実 ・社会福祉法人等が行う障害福祉サービス事業所等の施設整備に対する補助（障がい児・者福祉施設等整備事業） 令和3年度実績：グループホーム新設2件
		(2) 居住の場の確保	障がい福祉課（就労）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人等が行う障害福祉サービス事業所等の施設整備に対する補助（障がい児・者福祉施設等整備事業）【再掲】 令和3年度実績：グループホーム新設2件 ・グループホームの指定（R3年度の指定件数9件）
			建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化された県営住宅3戸の新たな供用開始及び既存の県営住宅6戸の改善において室内の段差解消や浴室・トイレへの手摺設置などバリアフリー化の実施 ・県営住宅の入居者募集における、障がい者世帯を優先入居の対象とした入居者選考の実施
		(3) 社会参加の促進	障がい福祉課（就労）	<ul style="list-style-type: none"> ・自立生活援助事業所の指定（R3年度の指定件数1件）
			障がい福祉課（社会）	<ul style="list-style-type: none"> ・県障がい福祉課及び各市町村の障がい福祉主管課にてヘルプマークの交付 令和3年度交付数：1,587個 ・チラシの配布、ポスターの掲示 ・中途失明者歩行訓練事業の実施：延べ訓練時間1024時間 ・身体障害者補助犬（盲導犬）を1頭を給付
		(4) 精神障がい者施策の充実	障がい福祉課（精神）	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者の地域移行に向けた支援を行う地域移行支援の実施。平成18年度より地域活動支援センターI型に委託して実施。（令和3年度8事業所委託） ・保健所ごとに地域移行支援協議会を設置し、関係機関と連携しながら地域課題に応じた支援体制を構築するための協議会を開催。
		(5) 重度障がい者施策の充実	障がい福祉課（就労・児）	<ul style="list-style-type: none"> ・県指定短期入所事業者数：61事業所 ・ショートステイ（短期入所）事業のサービス提供量：2,984人日分
		(6) 施設サービス機能の充実	障がい福祉課（就労）	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターや地域移行等に精通する地域自立支援協議会活性化アドバイザーを地域自立支援協議会に派遣（派遣回数：3回）【再掲】 （自立支援協議会：25市町村設置、基幹相談支援センター：16センター設置、地域生活支援拠点：14市町村設置）
		(7) 施設等から地域生活への移行の推進	障がい福祉課（就労）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人等が行う障害福祉サービス事業所等の施設整備に対する補助（障がい児・者福祉施設等整備事業）【再掲】 令和3年度実績：グループホーム新設2件 ・グループホームの指定（R3年度の指定件数9件）【再掲】 ・基幹相談支援センターや地域移行等に精通する地域自立支援協議会活性化アドバイザーを地域自立支援協議会に派遣（派遣回数：3回）【再掲】 （自立支援協議会：25市町村設置、基幹相談支援センター：16センター設置、地域生活支援拠点：14市町村設置）

分野別施策		関係課室	具体的な取組状況	
	(8) 各種障がいへの対応	—	—	
3 スポーツ、文化芸術活動の振興	(1) スポーツ施設の整備・改善	国スポ・障スポ準備課	・国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会に向けた県有スポーツ施設の実施設計において、全ての選手・観客が快適に利用できるようユニバーサルデザインを導入した施設計画としている。	
	(2) スポーツ活動の振興	障がい福祉課（社会）	<ul style="list-style-type: none"> ・県障がい者スポーツ大会の実施（新型コロナウイルス感染症により大会中止） ・全国障害者スポーツ大会三重大会への派遣（新型コロナウイルス感染症により大会中止） ・各種事業について、教育委員会等と連携し広く啓発し、障がい者スポーツ協会ホームページに情報を掲載 ・各市町村等と連携し、県内14市町村で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症により、県内8市町村8会場において障がい者スポーツ教室を開催（259名参加） ・選手や指導者の育成を図る競技会を年に3回実施（7競技206名参加）（第3回は新型コロナウイルス感染症により中止） ・全国障害者スポーツ大会で実施される団体競技（未整備競技4競技）の体験会を年2から4回（競技により異なる）開催（選手総計161名参加） ・全国障害者スポーツ大会における一部の実施競技の競技用具を整備 	
		スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブにおける障がい者スポーツ教室の実施（4クラブ） ・みやざき県民総合スポーツ祭における障がい者スポーツ競技種目の実施 	
	(3) スポーツ指導者等の養成	障がい福祉課（社会）	<ul style="list-style-type: none"> ・初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を実施（14名参加）※新型コロナウイルス感染症により参加人数制限を設けての実施 ・フットベースボール競技審判養成講習会参加経費の助成 ※令和4年4月からフットソフトボールに競技名が変更 ・第21回全国障害者スポーツ大会三重大会へ競技団体より視察団を派遣予定であったが、新型コロナウイルス感染症により大会中止 	
		スポーツ振興課	・総合型地域スポーツクラブの関係者やスポーツ推進委員等、地域スポーツに関わる指導者を対象にした研修会を実施しようとしたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。	
	(4) 文化芸術活動の振興	①文化芸術の鑑賞機会の充実	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターや展示室内の表示については、読みやすい書体や色を用い作製。車いす利用者にも配慮した高さに作品や解説などを展示し鑑賞を支援している。 ・移動鑑賞教室において特別支援学校も対象としており、その都度、プログラム実施内容等について学校側と打合せながら、実施内容に配慮している。 ・外国籍の観覧者のために、解説文を英訳し掲示。
		②文化芸術活動の創作・発表の充実	みやざき文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・全国障害者芸術・文化祭事業の企画・実施 ・小さな劇団が障がい福祉施設や子ども食堂を訪問し、ワークショップや演劇公演のアウトリーチを行った。（2事業） ・「全国障がい者アート作品展」「こころのふれあうフェスタ2020」「演劇公演『ゆかいアート村で会いましょう』」等発表の機会の創出を行った。（10事業） ・障がい者芸術文化支援センター運営により、障がい者芸術に関する相談支援、ワークショップや作品展を実施 相談支援（77件） ワークショップ（2か所、参加者24+盲導犬1頭） 作品展（宮崎県立美術館（出展数510点、来場者2,079名）ほか2か所）
			生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・広く県民ギャラリーやアートホール、アトリエを貸出しており、障がい者団体や個人、特別支援学校の表現活動、創作の場として提供している。 ・特別支援学校、障がい者団体の展示については、毎年定期的な展示として定着してきており、主催者との情報交換等をおして、協力関係が構築できている。
		③文化芸術活動を支える環境の整備等	みやざき文化振興課	・アーツカウンシルみやざきが実施した「アートマネジメント講座」の中で、障がい者の表現活動に対する不安や表現活動との向き合い方について取り上げ、障がい者による表現活動に対する理解促進に努めた。
			生涯学習課	・素案づくりから障がい者団体や特別支援学校と連携し、障がい者が創作活動を発表することができる場としての工夫・改善を進め、みやざき総合美術展を開催することができた。
4 福祉用具の普及促進と利用支援等	①福祉用具の普及促進	障がい福祉課（社会）	・身体障害者相談センター等の関係機関に対する国が実施する研修会開催案内の周知	
	②訪問調査の実施	障がい福祉課（社会）	・来所による給付の要否判定及び処方を実施するほか、県内5市（都城、延岡、日南、小林、日向）で巡回判定を行う。	

分野別施策		関係課室	具体的な取組状況	
		③福祉用具・介護技術に関する研究 企業振興課	【研究】 手の震えの抑制制御技術に関する研究[R1-R3] 【みやざき新産業創出研究会 医療福祉技術分科会】 会員企業の製品開発状況や補助情報の提供など（27人）	
教育・育成	1 障がい児支援・育成施策の充実	(1) 障がい児支援の充実	障がい福祉課（児） ・ 障害児通所支援事業所等の指定。令和3年度指定件数：42件 ・ 在宅の障がい児等の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育支援、相談が受けられる療育機能の充実を図る障がい児等療育支援事業を実施 ※事業実施施設数：13施設（うち3施設は宮崎市所管）、相談件数：2,765件（宮崎市所管施設の市外利用者分を含む） ・ 県内の児童発達支援センター等の機能強化を図るとともに、乳幼児健診会場等での相談支援や放課後児童クラブへの支援等を委託により実施。 ※令和3年度委託件数：7圏域を対象として6事業所に委託	
		こども政策課	・ 保育士等キャリアアップ研修における障がい児保育分野の研修の実施： 【委託研修】eラーニング1回、集合型1回、受講者数384人 【指定研修】実施回数1回（2日間）、受講者数68人 ・ 障がいのある幼児を受け入れて教育を実施する私立幼稚園に対する経常費補助：10園 対象園児38名	
		健康増進課	・ 新生児の聴覚障がいに関する知識及び検査の普及啓発を図るため、医療・保健関係者を対象とした研修会、関係機関会議を実施。	
		(2) 児童発達支援事業所等の計画的な設置促進	障がい福祉課（児） ・ 障害児通所支援事業所等の指定。令和3年度指定件数：42件【再掲】 ・ 県内の事業所に対する集団指導を画面にて実施（令和3年8月）。 ・ 県内の児童発達支援センター等の機能強化を図るとともに、乳幼児健診会場等での相談支援や放課後児童クラブへの支援等を委託により実施。【再掲】 ※令和3年度委託件数：7圏域を対象として6事業所に委託	
		指導監査・援護課	児童発達支援事業所等に対する実地指導（62件※）を実施した。 ※児童発達支援18件、放課後等デイサービス39件、保育所等訪問支援5件	
		こども政策課	・ 児童発達支援センター（4施設）において37名の幼稚園教諭や保育士及び保育教諭等が、5日間の実践的な研修を受講した。	
	(3) 障害児入所施設の今後のあり方	障がい福祉課（児）	・ 円滑な移行に向けて、障害児入所施設への意見照会を実施した。	
		(4) 重症心身障がい児（者）、医療的ケア児への対応	障がい福祉課（児）	・ 医療的ケアの必要な重症心身障がい児（者）を対象とした短期入所等の新たな実施又は受入人員の拡大を目指す医療機関等に対し、医療機器等の購入や施設・設備の整備に要する費用の一部を補助。 ※令和3年度補助件数：4件
			指導監査・援護課	・ 障害児通所支援事業所に対する実地指導（1件）を実施した。
			病院局経営管理課	・ 県立宮崎病院では、重症心身障がい児の医療的ケアに関する会議への参加及び小児科学会が主催する研修会への参加により、資質の向上を図った。
		(5) 発達障がい児（者）への対応	障がい福祉課（児）	・ 発達障害者支援センターによる心理判定 332人 ・ 発達障害者支援センター主催又は共催で行った研修 39回（1,230人参加） ・ 発達障害者支援センターによる関係機関へのコンサルテーション 42回 ・ 世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間にあわせた県庁本館のライトアップ及び啓発ポスターの掲示、市町村の取組についての周知を行った。【再掲】
		2 インクルーシブ教育システム（障がい者を包摂する教育制度）の構築	(1) 教育支援の充実	特別支援教育課

分野別施策	関係課室	具体的な取組状況
	(2) 学校等の校内支援体制の充実 特別支援教育課 高校教育課	・「学校の特別支援教育力」の向上のため、エリア巡回支援とエリア研修の充実を図った。 巡回支援（エリアコーディネーター399回、通級拠点校通級担当者62回）、エリア研修16回実施、944人参加。 ・高等学校入学選抜検査受検時の合理的配慮の提供に関し、高等学校に巡回等で支援を行っている特別支援学校のチーフコーディネーターやコーディネーターから情報を収集するとともに、中学校と高等学校との連携に関して、確実な情報の伝達等が行われるよう、高校教育課と連携した取組を行った。また、平成30年度に制度化された高等学校における「通級による指導」では、令和3年度新たに4校4教室を新設し、さらなる支援の充実を図った。
	(3) 各地域における一貫した支援体制の充実 特別支援教育課	・「学校の特別支援教育力」の向上のため、エリア巡回支援とエリア研修の充実を図った。 巡回支援（エリアコーディネーター399回、通級拠点校通級担当者62回）、エリア研修16回実施、944人参加。【再掲】
	(4) 特別支援教育に係る理解啓発の推進 特別支援教育課 高校教育課	・「高校から広がる共生社会推進事業」の「バリアフリー活動の推進」において、高等学校19校（中等教育学校後期課程を含む）が特別支援学校10校との交流を行った。 ・児湯るびなす支援学校の小学部児童1名が小学校1校、中学部生徒1名が中学校1校において、日向ひまわり支援学校の小学部児童1名が小学校1校において交流箱による居住地校交流を実施した。
	(5) 就労支援等の充実 障がい福祉課（就労） 特別支援教育課	・特別支援学校において就労支援セミナーを実施（7校、参加者285人。その他5校については、新型コロナウイルス感染症の影響により資料配付のみとした。） ・全ての障がい種の幼児児童生徒に共通するあいさつなどの基本的な生活習慣について、キャリア教育の視点から必要な項目を選定し段階ごとに評価できるようにまとめた「ライフスキルチェック表」の作成を行った。 ・教育委員会認定の特別支援学校流通サービスチャレンジ検定を各校で実施した（特別支援学校高等部の生徒214名が受検）。 ・メンテナンス、喫茶・事務サービス、商品管理の特別支援学校作業学習指導者養成研修会は新型コロナウイルス感染症拡大のため実施できなかったが、各校独自で研修を実施した。 ・特別支援学校自立支援推進員を5校5名配置し、就労に係る企業訪問（872件）、福祉施設訪問（862件）、保護者や生徒への相談（252件）、情報収集及び情報提供（258件）、計2,244件の活動を実施した。
3 教育指導の充実	(1) 小・中・高等学校等の実践的指導力の向上 特別支援教育課	・「学校の特別支援教育力」の向上のため、エリア巡回支援とエリア研修の充実を図った。 巡回支援（エリアコーディネーター399回、通級拠点校通級担当者62回）、エリア研修16回実施、944人参加。【再掲】
	(2) 特別支援教育の視点を生かした学校経営 特別支援教育課	・指定校である特別支援学校3校（明星視覚支援学校、都城さくら聴覚支援学校、みやざき中央支援学校）で、大学、関係機関、事業所等に派遣を依頼し次の研究内容で実践研究を行った。 ①歩行訓練士との連携による歩行指導の在り方、②幼児・児童の行動観察を通した実態把握のポイント及び支援の在り方、③生徒の行動観察及び支援・指導についての検討会の在り方、 それぞれの指定校で外部専門家の活用を通じて研究の成果が報告され、指導力の向上につなげることができた。
4 教育環境の整備	(1) 安全・安心な教育環境の整備 特別支援教育課	・特別支援学校の教室不足の状況やスクールバスの運行状況、医療的ケアの必要な児童生徒の在籍状況等を把握し、緊急の課題に必要な対応をとるとともに、中長期的な視点で解決する必要がある課題については、整備の方針を策定し、体制づくりを行った。 ・全特別支援学校における防災に関する総合的な調査を実施し、今後の整備の検討を行った。
	(2) 学びを支援する学習環境づくり 特別支援教育課 教育政策課	・学校訪問事業において障がいのある児童生徒におけるICT機器活用の有用性について実際の指導場面に即して協議等を行った。またGIGAスクール構想を進めるに当たり、タブレット端末等の調達を行った。（小中学部において100台を整備） ・巡回支援の実施 明星視覚支援学校チーフコーディネーター689回、コーディネーター160回 都城さくら聴覚支援学校チーフコーディネーター235回、コーディネーター6回 みやざき中央支援学校チーフコーディネーター694回 赤江まつばら支援学校コーディネーター15回 みなみのかぜ支援学校チーフコーディネーター400回、コーディネーター94回 日南くろしお支援学校チーフコーディネーター21回、コーディネーター3回 都城きりしま支援学校チーフコーディネーター131回、コーディネーター112回 小林こすもす支援学校チーフコーディネーター102回、コーディネーター18回 日向ひまわり支援学校チーフコーディネーター321回、コーディネーター31回 児湯るびなす支援学校チーフコーディネーター190回、コーディネーター83回 清武せいりゅう支援学校コーディネーター675回 延岡しろやま支援学校チーフコーディネーター24回、コーディネーター44回 延岡しろやま高千穂校コーディネーター113回
保健・医療	1 障がいの原因となる傷病の予防、早期発見と療養 (1) 母子保健対策の充実 医療政策課	・小児救急医療体制の維持のため、子ども医療電話相談（＃8000）運営や小児科医の講演（動画配信）等により小児救急医療従事者の負担を軽減。

分野別施策		関係課室	具体的な取組状況
期死児、治療の推進		健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・先天性代謝事業等検査（対象疾患20）の実施（8,890件実施） ・地域周産期母子医療センターへ運営費補助（7病院） ・母子保健指導者研修会の実施（年1回） ・母子保健運営協議会（年1回） ・新生児聴覚検査・療育体制連携強化事業
	(2) 相談・指導体制等の充実	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療協議会の実施（年2回※うち書面開催1回） ・県内4ブロック（県北、県央、県南、県西）における、ブロック内の周産期に関わる関係者を対象とした「地域周産期保健医療体制づくり連絡会」の開催（年1回） ・周産期連携強化事業（宮崎大学委託）において、中核病院による症例検討会（年2回）・カンファレンス（週1回）・地域周産期保健医療体制づくり連絡会での講演等を実施。 ・母子保健指導者研修会の実施（年1回）【再掲】 ・小児糖尿病サマーキャンプに対する補助の実施（新型コロナウイルス感染症によりサマーキャンプが中止） ・生活習慣の改善を図るための普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ①受動喫煙防止の啓発：リーフレット、グッズ、啓発イベント ②がん検診受診促進の啓発：動画作成、SNS広告、 ・特別支援学校等の職員や児童生徒及びその保護者等に対し、むし歯予防や口腔ケアについて理解を深めるための歯と口の健康づくりに関する情報提供及びむし歯予防、口腔ケア等について指導を実施。（実施回数：5回、参加者数：140名） ・障がい児者への口腔ケアリーフレット配布、視覚支援媒体「歯みがき絵カード」の作成、配布3,000部 ・介護施設、障がい児者施設等において施設職員等への口腔ケア指導を実施（実施回数：14回 参加人数：373名） ・「高齢者を支える口腔ケアマニュアル」作成及び配布1,500部
2 医療サービスの充実	(1) 医療提供体制の整備	医療政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地出張診療（4市町村7診療所）、無歯科医地区（1地区）の巡回診療の実施及び無歯科医地区巡回診療実施医療機関の支援（3地区） ・自治医科大学卒業医師の計画的配置（4市町村14名） ・第二次救急医療施設や第三次救急医療施設の運営費等の支援及び救急医療を担う医師の研修や救急医療に関する知識の普及、県民への意識啓発等の実施 ・災害拠点病院の整備や災害医療情報システムの運営
		病院局経営管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・県立宮崎病院では、ドクターカーを使用し、救急救助現場への医師、看護師投入による救急医療の充実を図った。 ・県立延岡病院では、令和3年4月に県内初となる患者搬送型ドクターカーを導入した。地元消防との連携に取り組み、ドクターカーの効率的・効果的運用に努めた。 ・令和4年1月に新宮崎病院が開院し、全県レベルの中核病院としてその役割を果たすとともに、他の救急医療機関との連携を図りながら、重症・重篤救急患者等に的確に対応し、「断らない救急」の実現に努めた。
		障がい福祉課（児）	<ul style="list-style-type: none"> ・①重症心身障がい児（者）医療・療育サービス向上のための調査研究、医師・看護師等の資質向上のための研修受講、及び短期入所施設職員等向けの研修の実施 ②重症心身障がい児医療・療育サービス向上のための専門研究や医師・看護師等の人材育成を実施 ※①、②いずれも、県内で重症心身障がい児（者）の受入を行っている施設への委託により実施 ・県立延岡病院への出張診療（月1回）や県北巡回相談を実施。 ※令和3年度実績（出張診療）受診者数：41名、（県北巡回相談）利用者：131名
		健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科診療に必要な医療機器の購入補助：21施設 ・調整窓口の設置：県内4か所 ・宮崎歯科福祉センターが行う歯科麻酔育成等に対する補助 ・宮崎歯科福祉センターと連携して地域で障がい児者歯科診療を担う協力歯科医師等の養成（研修会：2回（参加者延77名）／実習：令和3年11月10日～令和4年1月14日（参加者11名）
	(2) 医療費公費負担制度の周知	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・特定医療費助成制度や小児慢性特定疾病医療費助成制度について、ホームページ等で周知を行っている。
(3) 機能訓練体制の充実	長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション専門職に対して、介護予防に資する指導者を育成することを目的とした研修会等を開催。 ※令和3年度実績：研修会2回（150名）、連絡会10回 	
	障がい福祉課（児）	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の訓練士等を対象として、こども療育センターにおいて小児リハビリテーション研修を実施 ※令和3年度研修受講者：9名 	
3 精神保健対策の推進	(1) 精神医療体制の確立	①退院可能な精神障がい者の退院の促進	障がい福祉課（精神） <ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者の地域移行に向けた支援を行う地域移行支援の実施。平成18年度より地域活動支援センター1型に委託して実施。（令和3年度8事業所委託）【再掲】 ・保健所ごとに地域移行支援協議会を設置し、関係機関と連携しながら地域課題に応じた支援体制を構築するための協議会を開催。【再掲】 ・一般社団法人宮崎県精神保健福祉士協会に委託し、地域移行支援実務者研修を開催。（年1回）

分野別施策		関係課室	具体的な取組状況	
		病院局経営管理課	・ 県立宮崎病院精神医療センターでは、精神保健福祉士を中心に地域受入機関や家族等関係者と連絡調整を行い、早期の退院に努めた。	
		障がい福祉課（就労）	・ 社会福祉法人等が行う障害福祉サービス事業所等の施設整備に対する補助（障がい児・者福祉施設等整備事業）【再掲】 令和3年度実績：グループホーム新設2件 ・ グループホームの指定（R3年度の指定件数9件）【再掲】	
		②合併症等の専門機能の強化	病院局経営管理課	・ 県立宮崎病院精神医療センターでは、院内診療科と連携を取り、身体疾患を合併する患者に対する医療を実施したほか、他病院からの患者受入に努めた。
		③救急医療体制の整備	障がい福祉課（精神）	・ 輪番制による精神科救急医療体制を整備（R3相談・来院件数：670件）。 ・ 宮崎県精神科病院協会と契約を締結し、県央4病院で精神科救急情報センターの体制を整備。
			病院局経営管理課（県立宮崎病院）	・ 県立宮崎病院精神医療センターでは、他の精神科病院では対応困難な急性期治療、身体合併症治療及び高次救急医療の効果的・安定的な提供に努めた。
		④児童・思春期精神疾患への対応	—	—
		⑤人権に配慮した医療の確保	障がい福祉課（精神）	・ 精神医療審査会を年24回実施。26病院に対して精神科病院実地指導を実施。
		病院局経営管理課	・ 県立宮崎病院精神医療センターでは、精神保健福祉法の理念に則り、人権に配慮した医療を提供できるよう非自発的入院や行動制限が最少となるように努めた。	
	(2) 地域精神保健対策の推進	①正しい知識の普及等	障がい福祉課（就労）	・ 相談支援事業所の従事者養成のための研修を実施（初任者・現任）/修了者137名【再掲】
			障がい福祉課（精神）	・ 保健所ごとに地域移行支援協議会を設置し、関係機関と連携しながら地域課題に応じた支援体制を構築するための協議会を開催。【再掲】
		②市町村事業の充実	障がい福祉課（就労）	・ 基幹相談支援センターや地域移行等に精通する地域自立支援協議会活性化アドバイザーを地域自立支援協議会に派遣（派遣回数：3回）【再掲】 （自立支援協議会：25市町村設置、基幹相談支援センター：16センター設置、地域生活支援拠点：14市町村設置）
			障がい福祉課（精神）	・ 精神保健福祉センターにおいて、年1回研修会を開催。 ※R3年度は、新型コロナウイルス感染症流行により、オンラインで開催。
	4 難病患者等への施策の推進		障がい福祉課（社会）	・ 日本オストミー協会宮崎県支部に委託し、ストーマ器具に関する説明会や相談会を実施。 ・ 県障がい福祉課及び各市町村の障がい福祉主管課にてヘルプマークの交付【再掲】 令和3年度交付数：1,587個 ・ チラシの配布、ポスターの掲示【再掲】
		健康増進課	・ 難病医療提供体制の整備 令和3年度実績：難病対策協議会1回、難病対策協議会神経・筋医療部会1回 ＜難病相談・支援センター事業＞ 令和3年度実績：電話等相談571件、面談42件、交流会6回、講師派遣等 ＜難病患者地域支援対策推進事業＞（保健所実施） 令和3年度実績：支援計画策定38件、訪問相談員育成研修0回、医療相談会4回、訪問相談73回、難病対策地域協議会2回 ＜小児慢性特定疾病児童等自立支援事業＞（保健所実施） 令和3年度実績：相談53件、ケース検討会議7回、訪問相談42回、講演会・交流会1回 ・ 指定難病医療費（令和3年度決算）1,501,013千円 ・ 小児慢性特定疾病医療費（令和3年度決算）210,376千円	
5 福祉・保健・介護・医療の連携	①県レベルでの連携	障がい福祉課（社会）	・ 各関係機関による研修会等の実施。 ・ 身体障害者相談センターによる、医療・福祉・教育・行政関係者等を対象とした研修会の開催。	

分野別施策		関係課室	具体的な取組状況
		②障がい保健福祉領域での連携	障がい福祉課（就労） ・ 基幹相談支援センターや地域移行等に精通する地域自立支援協議会活性化アドバイザーを地域自立支援協議会に派遣（派遣回数：3回）【再掲】 （自立支援協議会：25市町村設置、基幹相談支援センター：16センター設置、地域生活支援拠点：14市町村設置）
		③地域レベルでの連携	障がい福祉課（就労） ・ 基幹相談支援センターや地域移行等に精通する地域自立支援協議会活性化アドバイザーを地域自立支援協議会に派遣（派遣回数：3回）【再掲】 （自立支援協議会：25市町村設置、基幹相談支援センター：16センター設置、地域生活支援拠点：14市町村設置） ・ 市町村向け業務概要説明会等において地域自立支援協議会の設置につき働きかけを行った（25市町村設置済）。
		④他の計画と連携した施策の推進	福祉保健課 ・ 第3期宮崎県地域福祉支援計画において、「宮崎県医療計画」、「宮崎県高齢者保健福祉計画」、「宮崎県発達障がい者支援計画」等の医療・保健の各分野の計画との連携・整合を図りながら、各計画に共通する基盤を整備するとともに、いわゆる縦割りの福祉制度や施策について、地域の観点から横断する（つないで隙間をなくす）役割を担っている。
雇用・就業、経済的自立の支援	1 一般就労支援施策の充実	①雇用の場の拡大	障がい福祉課（就労） ・ 障がい者雇用コーディネーター事業を実施（コーディネーターによる企業訪問件数140件） ・ 障がい者雇用優良事業所等表彰式（障がい者雇用優良事業所2か所、優秀勤労障がい者2名） ・ 発達障がい者の就労支援ニーズの増大に対応するため、障害福祉サービス事業所の支援員を対象に、発達障がい者に対する就労支援に係る研修及び企業の人事担当者等を対象とした企業向けセミナーを実施（参加者数116名） ・ 障害者ふれあい合同就職面接会（主催：ハローワーク、県）の開催（参加者数273名、企業59社） ・ 労働局と協力し、一般企業を対象とした障がい者雇用促進セミナーを実施（参加者数78名、企業26社）
			特別支援教育課 ・ 特別支援学校自立支援推進員（5校5名）が、就労に係る企業訪問（872件）、福祉施設訪問（862件）を行い、障がい者雇用に係る理解啓発を図った。
		②就職相談、職場定着支援の推進	障がい福祉課（就労） ・ 障害者就業・生活支援センターによる相談支援等（支援対象者4,611名、就業面に関する助言11,707件、生活面に関する助言2,271件、職場定着支援2,275件） ・ 就労定着支援事業所の指定（R3年度の指定数1件）
			特別支援教育課 ・ 特別支援学校自立支援推進員（5校5名）が、就労に係る企業訪問（872件）、福祉施設訪問（862件）、相談（252件）、情報収集及び情報提供（258件）、計2,244件の活動を実施した。【再掲】
		雇用労働政策課	・ 産業技術専門校高鍋校において、「販売実務科就労支援等検討会」を年2回（7、12月）開催し、訓練生の訓練状況や就職活動、過年度修了生の職場定着状況について、関係機関と意見交換を行った。 ・ 販売実務科指導員が、企業を訪問し（16社×1～2回）、訓練生就職先の開拓等に努めた。 ・ インターンシップ（職場実習）を延べ8社にて実施した。（1回あたり5～10日間程度） ・ 10月に東北地区（1名）、宮崎地区（3名）のふれあい合同面接会に参加し、4名がのべ11事業所と面接を行った。
			③職業能力開発の充実
		障がい福祉課（就労）	・ 民間教育訓練期間による知識・技能習得訓練コースの実施（修了者4名） ・ 事業所での職場実習を中心とした実践能力習得訓練コースの実施（修了者11名） ・ 通所が困難な方を対象としたeラーニングコースの実施（修了者1名） ・ 障がい者在宅就業支援事業を実施（修了者3名） ・ 就労継続支援事業所を対象とした工賃向上等研修会を実施（2回） ・ 就労系サービス事業所を対象に支援方法等の情報共有を図るための会議を開催（各障害者就業・生活支援センターにより全17回開催）
		④関係機関との連携強化	障がい福祉課（就労） ・ 宮崎県障がい者雇用促進協議会を開催し、障がい者雇用に係る情報交換及び情報提供を行った。 ・ 障害者就業・生活支援センターによる相談支援等（支援対象者4,611名、就業面に関する助言11,707件、生活面に関する助言2,271件、職場定着支援2,275件）【再掲】
			特別支援教育課 ・ 特別支援学校の高等部卒業生の進路状況を集約し、各関係機関へ情報提供を行った。 ・ 労働局やみやざき障害者就業・生活支援センターなどの関係機関が開催する連絡会議等へ参加し、特別支援教育課の取組について説明を行った。
		2 一般就労が困難な障がい者への就労支援	

分野別施策	関係課室	具体的な取組状況
	障がい福祉課（就労）	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援事業所に対して工賃向上支援チームを派遣し、工賃向上に係る支援を実施（10事業所） ・Super歩一歩の店事業においてイベント等での共同販売を実施（出店11回） ・就労継続支援事業所に対して農業の専門家を派遣（6事業所） ・農業に取り組む就労継続支援事業による農福連携マルシェを開催（1回） ・就労継続支援事業所と農業経営体等による施設外就労のマッチング支援を実施（事業所訪問数103件、うち請負契約締結数10件）
	農業担い手対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・農業関係の担当者を対象に農福連携の知識の習得、専門人材の育成を目的とした研修会を3回に分けて開催（市、JA、県、関係機関 各回40名程度） ・農業者や福祉事業者、関係機関等を幅広く対象としオープンセミナーを開催（市、JA、県、関係機関 計51名） ・南那珂地域において、県外の先進事例に関する研修会の開催（市、JA、県、関係機関 計59名） ・延岡市において、農作業スケジュール一覧及び市内福祉事務所対応農作業請負情報一覧を掲載したパンフレットを作成 ・西臼杵地域において、就労継続支援A型・B型事業所に勤務する方を対象に金柑の収穫作業体験会を開催（12名参加） ・農福連携推進部会の開催（1回）
	物品管理調達課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者優先調達推進法に基づき障がい者就労施設等から積極的な物品の調達を行った。（49件 4,076（千円）） ・「障害者雇用促進企業等からの物品の買入れに関する要綱」において、障がい者の雇用に努める企業（障がい者雇用促進企業）に対し、優先措置を実施した。対象となる企業の登録手続きについては、県庁HPや新聞により登録を呼びかけを行うとともに、各出先機関には、登録業者を積極的に見合わせるよう通知した。 令和3年度の障がい者雇用促進企業登録者数：15者
3 経済的自立の支援	障がい福祉課（就労）	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援事業所を対象とした工賃向上研修会を実施（3回）【再掲】 ・民間教育訓練期間による知識・技能習得訓練コースの実施（修了者4名）【再掲】 ・事業所での職場実習を中心とした実践能力習得訓練コースの実施（修了者11名）【再掲】 ・通所が困難な方を対象としたe-ラーニングコースの実施（修了者1名）【再掲】
	障がい福祉課（社会）	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳等交付時等を利用した、各種割引制度等に係る周知
	税務課	<ul style="list-style-type: none"> ・県政番組、新聞への記事掲載（県政掲示板）及び県ホームページ掲載による、自動車税種別割及び環境性能割の身体障がい者等に係る減免制度の周知
情報・コミュニケーション	障がい福祉課（社会）	<p>「手話等の普及及び利用促進に関する条例」が平成31年4月1日から施行。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奉仕員等養成事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・点訳奉仕員/県内3か所実施・修了者数 6人 ・朗読奉仕員/県内3か所実施・修了者数 17人 ・手話奉仕員/県内9地区で実施・修了者数 34人（※令和4年度からは県による代行実施から市町村単独での事業実施に完全移行） ・手話通訳者/県内5地区で実施・修了者数 25人 ・要約筆記者/県内2か所実施・修了者数 18人 ・手話通訳等派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> 手話通訳者又は要約筆記者の派遣 派遣回数 12回 派遣人数 29人 ・失語症者向け意思疎通支援者指導者養成事業（国研修）へ4名参加。 ・失語症者向け意思疎通支援者養成講習会の実施（第1期受講者数 9人） ・地域生活支援事業等による各市町村への日常生活用具等への補助の実施。
2 情報取得・利用のしやすさの推進	①障がい者等に配慮した県の広報媒体の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・「県広報みやざき・県議会の動き」の点字版・音声版（CD-R）を毎月発行し、配付（点字版220部 音声版120部） ・県政番組における全編字幕挿入の実施（MRT 年間52回放送、UMK 年間52回放送） ・宮崎県ホームページウェブアクセシビリティ方針の改定内容について、ホームページに掲載し周知
	県議会議事局政策調査課	<ul style="list-style-type: none"> ・「県議会の動き」の点字版（220部）・音声版（120部）を毎月発行。
	②障がい者に配慮した広報媒体作成の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセシビリティの検証・試験を実施し、アクセシビリティ方針を改定 ・アクセシビリティの検証・試験を実施し、ホームページにて掲載（適合レベルAA準拠）
	③障害福祉サービス事業所等の情報公表	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・保健・医療の総合情報情報サイトWAM-NETにより障害福祉サービス事業所の基本情報等を公表

分野別施策		関係課室	具体的な取組状況	
3 情報提供の充実	④障がい者へのICT（情報通信技術）利用促進	障がい福祉課（社会）	・ ICT機器の活用相談派遣回数 31回、養成講座開講回数 1回（※外部研修参加） ・ サビエ等へのアップロード回数 0回	
		秘書広報課広報戦略室	・ ホームページ作成における留意事項等の基準を示したガイドラインの周知啓発や研修での指導、相談対応等を通して各所属の職員のページ作成スキルを向上させ、より利用者に配慮したページの作成に継続的に取り組んだ。	
	①視覚障がい者に対する情報提供	障がい福祉課（社会）	※令和4年3月31日現在 録音図書製作タイトル数：44タイトル カセット貸出タイトル数：103タイトル デジジ貸出タイトル数：10,992タイトル	
		障がい福祉課（社会）	字幕（手話）入りDVD等の製作：7タイトル 字幕（手話）入り映像作品の貸出：利用者 32人・貸出本数 154本	
		秘書広報課広報戦略室	知事記者会見における手話通訳の導入：63回（手話通訳者 延べ125人）	
③バリアフリー施設等の情報の提供	障がい福祉課（社会）	・ 「みやざきアクセシビリティ情報マップ」において、県内施設のバリアフリー情報の追加・更新を実施 追加掲載施設：31件		
	観光推進課	・ ユニバーサルツーリズムに関する相談窓口の設置 ・ 観光関連施設におけるバリアフリー等状況調査及び「みやざきアクセシビリティ情報マップ」による情報発信		
生活・環境	1 人にやさしい福祉のまちづくり	(1) 思いやりのある心づくり	人権同和对策課	・ 人権啓発強調月間（8月）や人権週間（12月4日～10日）におけるイベントの開催、テレビCMの放送、街頭啓発の実施等 ・ 人権啓発活動協働推進事業として下記の取組を実施した。 講演会「障がいのある人の人権を尊重した理解と支援」（211名参加） ・ 人権担当者講座（75名参加）、県民人権講座（225名参加）、人権啓発研修プログラム速習講座（39名参加）の実施 ・ 民間企業、団体、市町村等に対する人権教育・研修の実施 ・ 広報誌「じんけんの風」において障がい者に関する記事を掲載 2021年秋号「障がいのある人の生涯にわたる学びの機会の充実に向けて」 11,000部作成
			障がい福祉課（社会）	・ 補助犬パンフレットの送付等 ・ 県ホームページ等を利用したおもいやり駐車場制度の普及・啓発の実施 (R4.3月末時点協力施設数：1,182施設)
	(2) バリアフリーの施設づくり	① 公共的施設の整備等	障がい福祉課（社会）	・ 人にやさしい福祉のまちづくり条例に定める整備基準に適合した施設に対する適合証の交付（R3年度交付数：18件） ・ 県ホームページ等を利用したおもいやり駐車場制度の普及・啓発の実施【再掲】 (R4.3月末時点協力施設数：1,182施設) ・ 人にやさしい福祉のまちづくり条例に定める整備基準に適合した施設に対する協力施設登録依頼の実施
			道路保全課	・ 道路移動等円滑化基準に適合した歩道の整備（県内38箇所）
		② 道路等の整備	県警交通規制課	・ 信号灯火の視認性を高めるため、電球式からLED式に61箇所更新 ・ 令和3年度は最高速度30kmの区域規制として川南町の清瀬地区の1箇所整備 ・ 視覚障がい者用付加装置を5か所更新 ・ 基準に該当する障がい者を対象に令和3年度中に駐車禁止除外指定者標章を336件交付 ・ 宮崎駅西口前交差点にエスコートゾーンを3箇所設置
			自然環境課	・ 高千穂峡の御橋トイレの改修工事を行った。改修に当たり、身障者用トイレ、点字ブロック、スロープ及び手摺りを設置。
	④ 公共輸送車両等の整備	総合交通課	・ バス事業者のノンステップ型・スロープ付きバスの減価償却費等に対する補助（36両） ・ 佐土原駅のバリアフリー化整備のため工事を行う鉄道事業者を支援	

分野別施策		関係課室	具体的な取組状況		
		⑤障がい者に配慮した住環境の整備	建築住宅課 <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化された県営住宅3戸の新たな供用開始及び既存の県営住宅6戸の改善において室内の段差解消や浴室・トイレへの手摺設置などバリアフリー化の実施【再掲】 ・県営住宅の入居者募集における、障がい者世帯を優先入居の対象とした入居者選考の実施【再掲】 ・住宅確保要配慮者居住支援法人による障がい者を含む住宅確保要配慮者の相談受付 ・住宅セーフティネット住宅情報提供システムによるセーフティネット住宅に関する情報提供。 ・県及び市町村の住宅リフォーム相談窓口における既存住宅のバリアフリー化に関する相談支援の実施及びホームページ「みやざき住まいの安心情報バンク」～愛称『ゆとりネット』～による情報提供 		
2	宿泊施設等のアクセシビリティ向上	①アクセシビリティへの理解向上	—		
		②ハード、ソフト両面のアクセシビリティの推進	観光推進課 <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設や観光地におけるユニバーサルデザイン化に向けた整備に対する補助（5施設） 		
3	(1) 防災・防犯対策等の充実	①障がいのある避難行動要支援者に係る支援対策の充実	危機管理課 <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災の中核となりうる人材を養成するため、防災士養成研修を実施し、342人が防災士として認証された。 ・県で養成した防災士の資質向上のため、スキルアップ研修を実施した。（避難所運営研修2回、専門家講習会2回） ・地域や組織での防災力向上のため、防災士出前講座を学校・企業・自治会等に対し61回開催した。 		
			障がい福祉課（社会・就労） <ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障がい児者療育キャンプにおいて、防災に関する講演の実施（参加者36人） 		
			医療政策課 <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院の整備や災害医療情報システムの運営 		
			消防保安課 <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚・言語機能障害者が円滑に消防への通報を行えるNet119緊急通報システムについて、県内10消防本部（局）のうち導入済9、1本部は導入時期未定。 		
	(2) 防犯対策	②障がい者の円滑な通報を可能とする環境の整備促進	障がい福祉課（精神） <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉センターにおいて、宮崎県災害派遣精神医療チーム（DPAT）構成員研修会を年1回開催（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）。 		
			生活・協働・男女参画課 <ul style="list-style-type: none"> ○安全で安心なまちづくりアドバイザー派遣事業 平成18年から、専門的知識と経験を持つNPO法人をアドバイザーとして、各自治体、保育園、こども園、幼稚園、小・中学校、その他事業所等に派遣し、防犯に関するアドバイス等を行った。 実施期間：令和3年5月14日～令和4年3月15日 メニュー：①防犯指導・アドバイス ②不審者侵入対策 ③子供・女性への暴力防止 ○ニュースレターの配付による広報啓発 「宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議」として、年4回、防犯情報等を掲載した広報チラシを作成・配付し、県民に対する広報啓発を行った。 ○青色防犯パトロール活動支援事業 防犯ボランティア団体が行う青パト活動支援として、青色回転灯を装着してパトロールを行う青パト車両に貼付する防犯ステッカーを購入し、防犯ボランティア団体に配布した。 		
			県警生活安全企画課 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校や障がい者施設から要請を受けた各警察署において、防犯講話や不審者対策訓練を実施 		
			県警通信指令課 <ul style="list-style-type: none"> ・県警ホームページにおける掲載広報 ※FAX110番～令和3年：0件 ※Web110番～令和3年：50件 ※110番アプリ：0件 		
			(3) 消費者トラブルの防止及び解決支援	③被災者に対する精神保健対策	生活・協働・男女参画課 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村相談窓口の相談員等も含め、相談員等の資質向上を図るために、研修会や勉強会等を実施 ・市町村相談窓口の相談員等からの電話相談対応や、窓口を訪問し意見交換や相談対応への助言等による市町村支援を実施 ・詐欺まがいの悪質商法に関する相談については、相談者に対して必要な助言等を行うとともに、警察への相談内容を情報提供などを実施 ・相談手段として電話相談、来所相談の他にメール相談（インターネット相談）を実施 ・出前講座の実施（令和3年度実績） ※198回 8,219人が利用。そのうち、民生委員やヘルパー等は5回98人、障がい者等は12回212人 ・特別講座・消費生活セミナーの実施（令和3年度実績） ※1回 22人 ・相談対応に当たっては、必要に応じて福祉関係機関等と連携を取って適切な対応に努めている。 ・出前講座や消費生活セミナーについて、市町村社会福祉協議会、市町村民生委員・児童委員協議会等にも開催案内し、利用及び参加を依頼

分野別施策		関係課室	具体的な取組状況
		県警生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 悪質商法関連相談に対する、事件化、関係機関教示、助言・指導等の対応 ・ 消費生活センター等、関係機関との連携、情報共有を随時実施 ・ 悪質商法の被害防止に関する内容を盛り込んだ警察官による防犯講話を随時実施 ・ 悪質商法に該当する事案を認知した際の防犯メール等、各種媒体を活用した注意喚起を随時実施
福祉を支える人づくり	1 専門職種の養成・確保	①障がい福祉事業等に従事する職員等の養成・確保	障がい福祉課（社会） <ul style="list-style-type: none"> ・ 奉仕員等養成事業を実施 ・ 点訳奉仕員/県内3か所で実施・修了者数 6人 ・ 朗読奉仕員/県内3か所で実施・修了者数 17人 ・ 手話奉仕員/県内9地区で実施・修了者数 34人（※令和4年度からは県による代行実施から市町村単独での事業実施に完全移行） ・ 手話通訳者/県内5地区で実施・修了者数 25人 ・ 要約筆記者/県内2か所で実施・修了者数 18人
			障がい福祉課（児） <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が指定した事業者により、強度行動障がい支援者養成研修を実施 ※令和3年度実績 受講者（基礎研修）172名（実践研修）75名
		②理学療法士、作業療法士等の専門職員の確保	障がい福祉課（児） <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間の訓練士等を対象として、こども療育センターにおいて小児リハビリテーション研修を実施【再掲】 ※令和3年度研修受講者：9名
		③看護職員の養成・確保	医療政策課 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関26か所に対する新人看護職員研修事業費の補助
	2 NPO・ボランティア活動の推進	生活・協働・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・ みやざきボランティア体験月間（7月～9月）によるボランティア参加へのきっかけをつくり参加の促進を図った。 ・ ホームページによるボランティアの広報啓発 ※県及び市町村社会福祉協議会により実施 ・ みやざき社会貢献活動表彰（2個人、10団体） ・ みやざきNPO・協働支援センターにより、NPO・ボランティア団体等の活動支援を実施した。（センター利用者数4,470名、福祉系の事業を実施するNPO法人数306法人、ボランティア団体数155団体） ・ 地域を基盤とした福祉教育の推進 ※県及び市町村社会福祉協議会による地域福祉教育推進事業の実施
行政サービス等における配慮	1 行政機関等における配慮及び障がい者理解の促進等	障がい福祉課（社会）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人にやさしい福祉のまちづくり条例に定める整備基準に適合した施設に対する適合証の交付（R3年度交付数：18件）【再掲】
	2 選挙等における配慮等	市町村課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村選管に対して、説明会や文書等を通じて障がい者等の利用に配慮した投票環境の整備や代理投票の適切な実施を依頼した。 ・ 選挙における不在者投票について、関係施設へ手引きを配布し、投票所での投票が困難な障がい者等の投票機会の確保に努めた。 ・ 支援学校において、選挙の出前授業等に取り組んだ。
	3 司法手続等における配慮等	県警刑事企画課 福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被疑者及び被害者等となった障がい者が、円滑かつ適切に刑事手続が行われるよう、各警察署員等に対する教養を実施するとともに、障がい者との意思疎通を図るための発問要領等についての教養資料を発出した。 ・ 知的障がい者等に対する取調べの録音録画を継続して推進した。 ・ 検察庁等の関係機関と連携を密にし、福祉サービス支援のための情報共有等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者又は障がいのある者が、矯正施設（刑務所、少年刑務所、拘留所、少年院刑務所）を出た後、生活基盤を整え、更生と再犯防止を図るために、速やかに生活保護の受給や福祉施設への入所といった福祉サービスにつないだ。 （コーディネート業務：128回、フォローアップ業務：561回、相談支援業務：445回）